



2025年5月30日

各位

会社名 地主株式会社
代表者名 代表取締役社長 西羅 弘文
(コード番号 3252 東証プライム)
問合せ先 IR広報室長 山下 壮
(TEL 03-5220-2902)

**当社から株式会社 BALM への違約金等の請求に対する
株式会社 BALM からの訴訟提起に関するお知らせ**

当社は、株式会社 BALM（旧株式会社ビッグモーター。以下「BALM」といいます。）に対して、事業用定期借地権設定契約公正証書の契約条項違反に伴う違約金等を請求しております。これに対し、BALMは当該違約金等を認めず訴訟を提起し、当該訴状の送達を2025年5月30日に受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

- (1) 提訴された裁判所：東京地方裁判所
- (2) 提訴された年月日：2025年4月30日

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称：株式会社 BALM
- (2) 所在地：東京都港区赤坂二丁目14番11号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 和泉伸二

3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は BALM に対し、2 か所の土地について、事業用定期借地権設定契約を公正証書により締結の上、賃貸しておりました。当社は、同社が2024年12月に当該契約に違反したこと及び民事再生手続開始の申立てを行ったこと等から、当該契約を解除し違約金55億89百万円^{*1}を含む計65億14百万円^{*2}請求しております。

これに対し、BALMは違約金等を認めず、当社に対して違約金債務等が存在しないことの確認を求める訴訟を提起いたしました。

4. 訴訟の内容

- (1) 訴訟の内容：当社から BALM への、事業用定期借地権設定契約公正証書に基づく違約金



請求権等について、当該債務が存在しないことを求める債務不存在確認の訴え

(2) 訴訟物の価額： 55億89百万円^{※1}

5. 今後の見通し

当社といたしましては、今後、BALMの主張及びその根拠を精査した上で適切に対応し、当社の正当性を主張・立証してまいります。

なお、本件訴訟に関し、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

※1：百万円未満は切り捨てております。

※2：百万円未満は切り捨てております。また、金額未定部分及び当該主張が認められない場合における予備的届出の請求額は省略しております。

以 上